

平成30年10月17日

保護者様

大阪市立淀川中学校
校長 二上 和正

学校徴収金等の納入について

平素は、本校の教育活動の推進のためご協力いただきありがとうございます。

平成30年10月分の学校徴収金の納入を下記のとおりおこないます。

本校において教育活動を進めていくにあたり、生徒にとって必要となるものですので、期日を守って納入いただきますようお願いします。

記

1 納入日

	振替日または納入日	納入場所	注意事項
口座振替の方	10月26日（金）		前日（10月25日）までに 預金口座へ入金をお願いします。
現金納入の方	10月26日（金） 午前中	淀川中学校 事務室	納入通知書を配布しています。 おつりのないようお願いします。

2 平成30年10月分納入額

単位：円

学 年	1 年	2 年
生 徒 費	0	0
積 立 費	8,302【*】	8,000
P T A会費	0	0
合 計	8,302	8,000

【*】一泊移住の返金額698円を減額して徴収しています。

一泊移住を欠席された方、就学援助費等により充当した方は納入額が異なりますので、平成30年6月13日付け配布文書をご確認ください。

※今年度最終の口座振替となりますが、次年度の納入がありますので口座を解約しないでください。

《ご注意》

- ・就学援助を申請されている方も合計欄の金額を納入いただきますようお願いします。
- ・生活保護法による教育扶助を受けている方は、平成30年5月24日付け配付文書で納入金額をご確認ください。
- ・年度途中から転入された方は納入金額が異なります。転入時にお知らせした納入額を所定の方法によりお納めください。

この件に関する問い合わせは、淀川中学校 事務室までお願いいたします。

(TEL：06-6928-0001)